Ⅱ.1 この衛生管理の対象となる事業所の規模とこの手引書の使い方

- この衛生管理は、製造に携わる従業員数 50 人以下の事業者が対象となります。
- 本手引書は煮豆(大豆、昆布豆、黒豆、金時豆、花豆、うぐいす豆、お多福豆等)の製造を対象としております。
- 手引書の使い方

使い方としては、まず製造工程の3パターンのどれに当てはまるかを確認 してください。

その後、各々の一般的衛生管理のポイント、重点管理のポイントに沿って管理を行ってください。

〈A パターン:レトルト殺菌を行い常温で流通させる場合の工程〉

原料由来の異物除去を確認後、製造を行い、包装終了後に加圧加熱で殺菌を行い、常温で保管、流通する製品の工程です。

〈Bパターン:殺菌を行い冷蔵(10℃以下)で流通させる場合の工程〉 原料由来の異物除去を確認後、製造を行い、包装終了後に沸騰状態で の、殺菌を行った後、残留した熱に耐性のある菌を押さえる為に、冷蔵 (10℃以下)で保管、流通する製品の工程です。

〈C.パターン:殺菌を行い常温で流通させる場合の工程〉

原料由来の異物除去を確認後、熱に耐性のある菌を押さえる為に、一定値以下の水分活性で商品を仕上げ、包装終了後に沸騰状態での殺菌を行い常温で保管、流通する製品工程です。

※この場合の水分活性値は、29 ページを参考に Brix 値に置き換えて 運用します。

また、その場合は実際の製品を分析して水分活性を確かめておくことが望ましいと考えます。

〈A · B · C パターン: 共通項目〉

- 製造工程全般に渡って、原料や商品の品質不良や健康被害を起こすような異物の除去を行い、不良品の出荷がないように対策を行います。
- ・また、アレルゲンの混入を防ぐためには、取扱い方法の徹底や清掃の 徹底が大前提で、徹底した管理を行いアレルゲンのコンタミ等をなく す対策も必要です。
- ・なお、本手引書は煮豆(大豆、昆布豆、黒豆、金時豆、花豆、うぐい す豆、お多福豆等)の製造を対象としております。

II. 2 煮豆製品の一般的な製造工程

1. 一般的な製造工程

A. レトルト殺菌を行い常温で流通させる場合の工程

製造工程	注意点 ※赤字は重点管理ポイント
原料豆	
目視検品	原料に異物混入のないことを確認
計量	定めた重量を正しく計量
洗浄	埃や汚れを洗い流しながら、再度異物のチェック
水浸漬水切り力ゴ詰め	ボイル前に膨らみ具合をチェック 水から上げて煮カゴに詰める
ボイル	ボイルの目安 90℃以上、5分以上
調味煮	90℃以上、10分以上 調味料の配合に間違の無いこと、Brix値(糖度)を確認
熟成	糖度を合わせて自然放冷
蜜切り	
検品①	Brix値を確認 食味、臭い、固さ、色等を確認

工程

注意点

※赤字は重点管理ポイント

計量•包装

固形量、液量を正しく計り、熱圧着の強度等をチェック

する。

加熱殺菌(レトルト)

温度121℃以上、時間4分以上、若しくはこれと同等

の殺菌効果がある殺菌

冷却

金属探知機

検品②

常温まで冷却

テストピースによる作動チェックを行う

※金属探知機を設置の場合

包装不良(ピンホール、印字)の確認を行う

箱詰め

入数を正しく、定められた詰め方で行う

保管•出荷

常温で保管、常温で出荷

B.殺菌を行い冷蔵(10°C以下)で流通させる場合の工程

計量・包装

Aの計量、包装まで同じ工程

加熱殺菌

60分以上のボイル殺菌

冷却

常温まで冷却

金属探知機

テストピースによる作動チェックを行う

検品②

※金属探知機を設置の場合

包装不良(ピンホール、印字)の確認を行う

箱詰め

入数を正しく、定められた詰め方で行う

保管•出荷

冷蔵(10℃以下)で保管・冷蔵(10℃以下)で出荷

毎日、一定時間に庫内温度をチェックし記録

C.殺菌を行い常温で流通させる場合の工程

工程 ※赤字は重点管理ポイント 注意点 蜜切り A工程の蜜切りまで同じ工程 水分活性が0.94以下であることを確認、もしくはpHが 4.6以下であることを確認 検品(1) (P29を参考にBrix値 56°以上を目安として、最終製品検査で検証する) 食味、臭い、固さ、色等を確認 計量•包装 食味検品後4時間を目安に包装を終了 加熱殺菌 60分以上のボイル殺菌 常温まで冷却 冷却 金属探知機 テストピースによる作動チェックを行う ※金属探知機を設置の場合 検品② 包装不良(ピンホール、印字)の確認を行う 箱詰め 入数を正しく、定められた詰め方で行う 保管•出荷 常温で保管、常温で出荷 室温を毎日チックして記録

Cパターンの場合は、常温で流通させる際に生き残っている耐熱性細菌を増やさないように、水分活性が0.94以下であること、もしくはpHが4.6以下であることが必要です。

※なお、A~Cパターンのどれにも当てはまらない工程で製造し、管理、 出荷、販売を行う場合(対面販売で製造当日に販売する場合や、加熱殺 菌以外の方法で、日持ちを長くした販売を行う場合)は、その方法で充 分な安全を確保できるかを、水分活性、Brix、保存条件で定めて検査を 重ねて行い販売する必要があります。また、その結果を記録するととも に同じ検査を定期的に行い、これも記録し、賞味期限から1年間程度は その記録を保管します。

Ⅲ、煮豆製造事業者における衛生管理

1. 実施すること

この衛生管理は、小規模煮豆製造事業者を対象とした HACCPの考え方を取り入れた衛生管理です。

- (1) 衛生管理計画の作成
- (2) 計画に基づく実施
- (3) 確認・記録

※詳細は 17ページ以降に記載

(1) 衛牛管理計画の作成

煮豆製造事業者の衛生管理計画は、以下の2つから構成されます。

【一般的衛生管理のポイント】

(どの製品にも共通してあてはまる事項)

次の項目ごとに対応を記載していきましょう。

- ① 原材料の受け入れ・保管の確認
- ② 原料豆の洗浄の確認
- ③ 製品の冷却温度、時間の確認
- ④ 製造室の整理・整頓・清掃
- ⑤ 機械・器具の洗浄・消毒・殺菌の確認
- ⑥ 機械・器具の破損の確認
- ⑦ 冷蔵庫等の温度の確認
- 8 トイレの洗浄・消毒
- ⑨ 従業員の健康管理・服装の確認
- ⑩ 衛生的な手洗いの実施

【重点管理のポイント】

(製造工程で注意すべき事項)

製造中の Brix 値(糖度)や pH、殺菌温度・殺菌時間及び 金属探知機の作動に注目しましょう。

- ① Brix 値、pHの確認(pHにより耐熱性殺菌を制御する場合に限る。)
- ② 真空パック等の殺菌温度および殺菌時間の確認
- ③ 金属探知機の作動の確認 (金属探知機を設置の場合)

○ 計画を立てる際のヒント

日頃から製造室内で行っていることを一般衛生管理計画 ①~⑩と重点管理計画 ①~③のポイントに照らし合わせながら、いつ・どのように行うのか計画を立て、39ページ「別紙1」、40ページ「別紙2」に記載していきましょう。なお、記載方法は18ページ~33ページを参考にしましょう。

「いつ」とは?: いつ実施するかを決めておきます。振り返った時に問題がなかったことがわかるようにします。

「**どのように」とは?**: どのような方法で実施するかを決めておきます。 だれが行っても同じように実施できるようにします。

「問題があった時」とは?: 普段とは異なることが発生した場合に、対処する方法を決めておきます。

(2) 計画に基づく実施

決めた計画にしたがって、毎日の衛生管理を確実に行って行く必要があります。 実施する手順は、後述の手順書を参考にしてください。

(3) 確認・記録

毎日、少なくとも最後の実施結果を記録しましょう。

また、問題があった場合にはその内容を記録用紙に書き留めておきましょう。

記載例 (一般衛生管理計画)

一般律	生管理のポイ	ント	
	原 材 料 の	いつ	(原材料受け入れ時・ その他)
1	受け入れ・	どのように	外観、包装状態、表示、規格書などの確認と冷凍・冷蔵・常温の区別保管。
	保管の確認	問題があった時	返品し、交換する。
	原料豆の	いつ	(原料豆の洗浄時)
2	洗浄の確認	どのように	土、ほこり等の付着がないように。
		問題があった時	再度、洗浄する。
	製品の冷却	いつ	(冷却時)・ その他)
	温 度・時 間	どのように	包装前では、放冷、熱交換、真空冷却などで常温まで冷却。
3	の確認		包装・殺菌後は、溜水への浸漬、換水、流水などで常温下まで冷却。
		問題があった時	包装前に腐敗が確認されると加熱しても使用できませんので、廃棄処分する。
			包装・殺菌後は、再度、冷却を実施する。
	製 造 室 の	いつ	(始業前・製造中・製造終了後・その他)
4	整理・整頓	どのように	床・排水溝・壁・排気装置等の清掃。
•	清掃		ねずみ・昆虫等の実態を確認する。
		問題があった時	
	機械・器具の		(始業前・製造中・製造終了後・その他)
5	洗浄・消毒・		煮釜、容器充填機、包装機械等の洗浄、消毒。
			汚れを発見した場合は、再度洗浄・消毒・殺菌を実施する。
	機械・器具の		(製造開始前・製造中・製造終了後・その他)
6	破損の確認		煮釜、容器充填機、包装機械等の点検。
		問題があった時	製品に混入していないか確認する。
	冷蔵庫等の		保管中
7	温度の確認		毎日、時間(午前・午後)を定めて、温度計で10℃以下を確認する。
		問題があった時	
	トイレの		(始業前・その他)
8	洗浄・消毒		トイレの洗浄、消毒を行う。
	従業員の	問題があった時	勤務中にトイレが汚れていた場合は、洗剤で洗浄し、消毒する。 (始業前 その他)
	健康管理・		下痢、発熱、手指の傷等の有無の確認する。
9	服装の確認	2004715	適切な作業服の着用を確認する。
9	放衣の堆砂	問題があった時	帰宅させ、病院を受診させる。また、手指の傷の場合は、絆創膏の上から
		回返がめソル时	手袋着用し、直接煮豆に触れる作業は行わない。
	衛生的な手	いつ	製造室入室前、金銭を触った後、その他)
	洗いの実施		手洗用洗剤を使用し、1分間以上流水で流す。
10			(手洗いマニュアル)
		問題があった時	(1700 x = 4707) 従業員が適切な時に、手洗いをしていない場合はすぐに手洗いを実行さ
		. ,,	せる。

記載例 (重点管理計画)

重点管	管理のポイン	٢	
	Brix値(糖度)	いつ	(検品時)
	の確認	どのように	検品時の水分活性が0.92以下であることを、Brix値(糖度)
1			56°以上に置き換えて、Brix計で確認します。
			(レトルト以外の殺菌を行い常温で流通する場合)
		問題があった時	再調理または廃棄。
	真空パック等	いつ	(製造中)
	の殺菌温度、	どのように	レトルト殺菌は、温度121℃以上、時間4分以上若しくはこれと
2	殺菌時間の		同等の殺菌効果で。
	確認		加熱殺菌は、時間60分以上のボイル殺菌。
		問題があった時	再加熱または廃棄。
	金属探知機	いつ	((始業時・午前11時又は2時間毎・(終了時))
	の作動の	どのように	定めたテストピースで作動を確認
3	確認	問題があった時	異物の確認と混入対策を究明する。
			正常に作動した時点から、今までの製品を再度探知機に通過
			させ安全を確認する。

一般衛生管理の実施記録

						, _					責任者
	年	月									7 1
日付	受け入れ	原料豆の 洗浄の 確 認	製品の 冷却温度 ・時間の 確 認	製造室の 経理・整 頓・清掃	機械・器 具の洗浄 ・消毒・殺 菌の確認	機械・器 具の破損 の確認	トイレの 洗浄・消 毒	従業員の 健康管理 ・服装の 確 認	衛生的な 手洗いの 実 施	担当者	特記事項
1日	良∙否	良∙否	良∙否	良·否	良∙否	良∙否	良∙否	良∙否	良∙否		
2日	良∙否	良∙否	良∙否	良∙否	良∙否	良∙否	良∙否	良•否	良∙否		
3日	良•否	良•否	良·否	良•否	良•否	良•否	良•否	良•否	良•否		
4日	良·否	良·否	良·否	良•否	良•否	良·否	良·否	良•否	良·否		
5日	良·否	良•否	良·否	良•否	良•否	良·否	良·否	良•否	良·否		
6日	良•否	良•否	良·否	良•否	良•否	良•否	良•否	良•否	良•否		
7日	良·否	良•否	良·否	良•否	良•否	良·否	良·否	良•否	良·否		
8日	良·否	良·否	良·否	良•否	良•否	良·否	良·否	良•否	良·否		
9日	良·否	良·否	良·否	良•否	良•否	良·否	良·否	良•否	良·否		
10日	良·否	良・否	良•否	良•否	良・否	良·否	良・否	良・否	良·否		

一般衛生管理の実施記録

			_								責任者
	31年	3月									樋口
日付	受け入れ	原料豆の 洗浄の 確 認	製品の 冷却温度 ・時間の 確 認	製造室の 経理・整 頓・清掃	機械・器 具の洗浄 ・消毒・殺 菌の確認	機械・器 具の破損 の確認	トイレの 洗浄・消 毒	従業員の 健康管理 ・服装の 確 認	衛生的な 手洗いの 実 施	担当者	特記事項
1日	良包	良密	良·否	良·否	· 食	· 食	良·否	良·否	良 ·否		1日朝、金時豆の包装 1個が破れていたので
2日	良・否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否		返品。午後、再纳品。
3日	良·否	良·否	良 ·否	良 ·否	良·否	良·否	良否	良· 否	良·否		3日13時過ぎ、B君から トイレが汚れているとの
4日	良·否	· 食	良·否	良·否	良良	良良	良·否	良·否	良·否		連絡があったので、清 掃し洗剤で洗浄し、消
5日	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否		姜。
6日	良·否	良 ·否	良·否	良 ·否	良 ·否	良 ·否	良·否	良·否	良·否		
7日	良·否	· 食	良·否	良·否	良良	良良	良·否	良香	良·否		7日朝、A君が、体調が 悪そうなので、闻いたら
8日	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否		下痢なので、帰宅させた。
9日	良·否	良·否	良·否	良 ·否	良·否	良·否	良·否	良·否	良·否		た。 9日始業時、包装機械 のプラスチックカバー破
10日	良·否	良·否	良 ·否	良 ·否	良 ·否	良 ·否	良·否	良 ·否	良·否		損を、確認、交換する。

一般衛生管理の実施記録

(冷蔵庫等の温度の確認)

			冷蔵庫の設定温度		冷蔵庫の均	場所	責任者
年	月		冷蔵				
			10°	C以下			
日付	午前	庫内の温度	記入者	午後	庫内の温度	記入者	特記事項
נין נו	נים ו	冷蔵10℃以下	心八百	1 12	冷蔵10℃以下	むハロ	17 化子块
1日	:	°C		:	°C		
2 日	:	°C		:	°C		
3 日	:	°C		:	°C		
4日	:	°C		:	°C		
5日	:	°C		:	°C		
6日	:	°C		:	°C		
7日	• •	°C		:	°C		
8日	:	°C		:	°C		
9日	:	°C		:	°C		
10日	:	°C		:	°C		

(記載例)

一般衛生管理の実施記録

(冷蔵庫等の温度の確認)

		_		冷蔵庫の	D設定温度	冷蔵	車の均	易所	責任者
平成	平成31年 3月			冷 蔵 10℃以下		第	ーエ	場	樋口
日付	午前	庫内の温度	F	記入者	午後	庫内の温	車内の温度 💂		特記事項
נו נו	T-80	冷蔵10℃以	下	心八石	一一友	冷蔵10℃	以下	記入者	付配争块
1日	10:05	9	°C	互男	3:35	9	°C	互男	
2 日	10:08	13	°C	互男	3:40	10	°C	豆男	2日午前10時8分
3 日	10:15	9	Ç	互男	3:36	9	°C	互男	冷水の温度が下がらな いため、冷却水に氷りを
4 日	10:05	9	Ç	互男	3:40	9	°C	互男	入れる。チラー水製造
5 日	10:15	10	°C	互男	3:45	10	°C	互男	メーカーに電話し、修理を 依頼。当日午後、修理
6 日	10:05	10	°C	至子	3:50	10	°C	至子	完了。
7日	10:09	9	°C	至子	3:48	8	°C	至子	
8日	10:03	9	°C	至子	3:30	9	9 ℃ 至子		特になし
9日	10:08	10	°C	至子	3:35	10	°C	至子	बर्ग १ ८ ' क (
10日	10:10	8	°C	至子	3:39	9	°C	至子	

重点管理の実施記録 (Brix値の確認)

(記載例)

重点管理の実施記録 (Brix値の確認)

			(311)([24				責任者
平成3	31年 3月						樋口
月/日	製 品 名		Brix値の確認		担当者	<i>h</i> ± =3] 事 項
Д/П	表 m 石	基準値	実測値	検品時間	担ヨ省	ीर्च हि	3 争 垻
3/1	白花豆	57 ± 1°	54°	10:30	豆男	3月1日午前10	
3/2	白花豆	57±1°	56°	10:30	豆男	白花豆のBrix値 あった為、製品(ら、冷蔵(10℃)	
3/3	金時至	56±1°	57°	10:20	至子	え出荷する。	. , ,
3/4	D S	57±1°	58°	10:15	至子		
3/5	金時至	56±1°	57°	10:30	至男		
3/6	白花豆	57 ± 1°	56°	10:21	豆男		
3/7	夏	57±1°	57°	10:40	至子		

[※]pHにより耐熱性細菌を制御する場合は、pHについても確認する。

重点管理の実施記録(真空パック等の殺菌温度、殺菌時間の確認)

	責任者								
		Ţ	真空パック	等の殺菌	温度、殺菌	時間の確認	認		
月/日	製 品 名	〈レトル		〈加熱殺菌	冷蔵流通〉	〈加熱殺菌	常温流通〉	担当者	特 記 事 項
		〈温度〉	〈時間〉	沸騰の 確 認	〈時間〉	沸騰の 確 認	〈時間〉		
		121℃	4分間以上	14年 京心	60分間以上	7年 京心	60分間以上		
		°C	分	良・否	分	良・否	分		
/		င	分	良・否	分	良・否	分		
/		°C	分	良・否	分	良・否	分		
/		လ	分	良・否	分	良・否	分		
/		ွ	分	良・否	分	良・否	分		
/		င	分	良・否	分	良・否	分		
/		°C	分	良・否	分	良・否	分		

(記載例)

重点管理の実施記録 (真空パック等の殺菌温度、殺菌時間の確認)

									責任者
平成	31年 3月		樋口						
月/日	製 品 名	〈レトル	ト殺菌〉	〈加熱殺菌		〈加熱殺菌	常温流通〉	担当者	特記事項
		〈温度〉 121℃	〈時間〉 4分間以上	沸騰の 確 認	〈時間〉 60分間以上	沸騰の 確 認	〈時間〉 60分間以上		
3/1	白花豆	°C	分	良. 否	65 分	良・否	分	豆男	
3/2	白花豆	င	分	良・否	分	良	65 分	豆男	
3/3	金時豆	°C	分	良否	5 分	良・否	分	豆男	3月3日 午前10時 金時豆の加熱温度が
3/4	里莲	121 °c	4 分	良・否	分	良・否	分	豆男	上がらず。機械メーカー に原因完明依頼。 温度計の故障と判明。
3/5	金時豆	121 °c	4 分	良・否	分	良・否	分		2時间後に部品を交換 し、修理完了。なお、製
3/6	白花豆	င	分	良. 否	60 分	良・否	分	豆男	品は、全て再加熱(た。
3/7	里夏	င	分	良・否	分	良. 否	65 分	夏子	

重点管理の実施記録

(金属探知機動作確認記録)

		テストピ-	-スサイズ	ライ	(ン名	機械者	番号	責任者
	年 月	Fe SUS	φ mm φ mm					
		テストピー	ースサイズ	動作	作確認 稼働日	持間		
月/日	製品名	Femm	SUSmm	始業時	午前11時 (又は2時間毎)	終了時	担当者	特記事項
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		
/				正常・異常	正常・異常	正常・異常		

(記載例)

重点管理の実施記録

(金属探知機動作確認記録)

	テストピースサイズ				イン名	機械	番号	責任者
平成31年 3月 Fe			有	えライン	110	1	樋口	
	#	テストピー	-スサイズ	動作	作確認 稼働日	詩間		
月/日	製品名	Femm	SUSmm	始業時	午前11時 (又は2時間毎)	終了時	担当者	特記事項
3/1	白花豆	1.0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	豆男	
3/2	白花豆	1.0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	豆男	
3/3	金時至	1,0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	互男	
3/4	夏	1,0	2,0	正常・異常	正常(異常	正常・異常	互男	3月4日 午前11時 テストピースが正しく作
3/5	金時豆	1,0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	夏男	動されず。 原因完明 後、再稼働する。 始業から午前11時まで
3/6	白老豆	1,0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	至子	の製品を再度、金探に 通して確認した。
3/7	夏	1,0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	至子	
3/8	夏	1.0	2,0	正常・異常	正常・異常	正常・異常	至子	

2. 一般衛生管理のポイントを確認しましょう

(1) 一般衛生管理に関して管理を行う項目、管理の方法、 チェックの方法を決めます。

煮豆製造業では、以下の項目を中心に管理を行いましょう。

- ① 原材料の受け入れ・保管の確認
- ② 原料豆の洗浄の確認
- ③ 製品の冷却温度、時間の確認
- ④ 製造室の整理・整頓・清掃
- ⑤ 機械・器具の洗浄・消毒・殺菌の確認
- ⑥ 機械・器具の破損の確認
- ⑦ 冷蔵庫等の温度の確認
- 8 トイレの洗浄・消毒
- ⑨ 従業員の健康管理・服装の確認
- ⑩ 衛生的な手洗いの実施

これらを管理するために、 「なぜ必要なのか」を理解し 「いつ」「どのように」管理し、 「問題が発生したらどうするのか」 の対応を考えましょう。

様式 別紙1の「煮豆製造業における一般衛生管理計画」 (P 39)に記載していきましょう。

なお、井戸水を使用している製造者は、保健所等に使用する井戸水に係る衛生管理・対策を相談し、年に1回は水質検査を受けましょう。 検査項目については、①大腸菌 ②一般細菌は必ず実施する必要がありますが、その他の項目については、最寄りの保健所にご相談下さい。また、色・にごり・臭い・味は毎日確認しましょう。

① 原材料の受け入れ・保管の確認

● (なぜ必要なのか)

原材料の包装が破れているもの、容器が破損しているものなどを使用すると、異物が混入するなど安全な製品が作れなくなります。

● (いつ)原材料の受け入れ時

(どのように)

外観、包装の状態、表示、規格書等を確認しましょう。 また、保管するときは、冷凍・冷蔵・常温の区別で保管 しましょう。

異物が混入しないよう、保管場所は清潔にしましょう。

● (問題が発生した時はどうするか) 返品し、交換しましょう。 異物が混入した場合は、除去しましょう。

② 原料豆の洗浄の確認

● (なぜ必要なのか)

洗浄が十分でないと、病原性微生物(病原性大腸菌、セレウス菌、黄色ブドウ球菌)などの発生の一因となります。

● (いつ)原料豆の洗浄時

- (どのように)土、ほこり、小石等の付着がないように洗浄する。
- (問題が発生した時はどうするか)再度、洗浄しましょう。

③ 製品の冷却温度・時間の確認

● (なぜ必要なのか)

〈包装前〉

包装前にも腐敗のリスクがあります。

〈包装・殺菌後の冷却〉

高温状態が長すぎると品質が安定しません。

必要以上の加熱は品質劣化を招きます。

60 分間以上のボイル殺菌しても芽胞は残ります。

発芽をさせない必要があります。

(いつ)

包装前、包装後の冷却時

(どのように)

〈包装前〉

放冷、熱交換、真空冷却などで常温まで冷却し、速やかに包装します。

包装まで時間を要する場合は、冷蔵庫などで低温保管しましょう。

〈包装・殺菌後の冷却〉

溜水への浸漬、換水、流水などで常温下まで冷却しま しょう。

● (問題が発生した時はどうするか)

〈包装前〉

包装前に腐敗が確認されると加熱をしても使用できま せん。廃棄処分してください。

〈包装・殺菌後の冷却〉

再度、冷却実施。また、冷却装置並びに水道設備を チェックしましょう。

④ 製造室の整理・整頓・清掃

● (なぜ必要なのか)

製造室が汚いと、カビ・クモの巣・ゴキブリ・ねずみ等が発生し、細菌の増殖を促すとともに、異物混入の原因にもなります。

(いつ)

始業前、製造作業終了後。(1回/日以上)

● (どのように)

製造室内は、1日1回以上清掃し、衛生上支障のないようにしましょう。 また、製造室内の器具・備品等は、決められた場所におくようにしましょう。 定期的に、ねずみ、昆虫等の実態を確認しましょう。

● (問題が発生した時はどうするか)

製造室内で、ねずみ、昆虫等を発見した時は、直ちにその発生源を撤去しましょう。

なお、駆除作業に当たっては、食品及び食品取扱器具が、 薬剤等による汚染から完全に防御できる措置をとった上 で行ないましょう。

- 廃棄物は適切な保管場所で管理しましょう。
- 廃棄物・排水は、自治体のルールに従って処理しましょう。

⑤ 機械・器具の洗浄、消毒、殺菌の確認

● (なぜ必要なのか)

機械・器具が汚れていると、その箇所に病原性微生物が繁殖し、製品に移ってしまいます。

(いつ)

機械は製造作業終了後、器具は、製造作業終了後と始業前に行うこと。

● (どのように)

水及び洗剤で洗浄し、熱湯等で消毒すること。 (器具類殺菌方法については、47ページをご参照)

● (問題が発生した時はどうするか) 製造作業時に汚れを発見した場合は、再度洗浄、消毒、 殺菌を行ないましょう。

⑥ 機械・器具の破損の確認

● (なぜ必要なのか)

機械・器具の破損した部分や脱落した部品等が製品に混入する恐れがあります。

(いつ)

機械は製造作業終了後、器具は、製造作業終了後と修業開始前に確認しましょう。

また、機械・器具からの異物の混入を防止するため、 製造作業開始前に、部品の緩み、欠損、油漏れ等がない ことを、また、製造作業終了後には部品の欠損がないか を確認しましょう。

● (どのように)部品等については、目視で確認しましょう。

● (問題が発生した時はどうするか) 部品の欠損が見つかり、その部品が見つからない場合は、 製品に混入していないか確認しましょう。

⑦ 冷蔵庫等の温度の確認

● (なぜ必要なのか) 温度が十分に下がっていないと、病原性微生物が繁殖し、 製品が腐敗する可能性があります。

● (いつ)毎日、午前と午後に時間を定め温度を確認しましょう。

(どのように)10℃以下で管理。

● (問題が発生した時はどうするか) 冷却装置の設定温度を下げるなど、適切な措置をして 速やかに、十分に冷却しましょう。

温度計は年に1回以上は校正しましょう。氷水と沸騰水を用いて、正しい温度が表示されることを確認しましょう。

8 トイレの洗浄・消毒

● (なぜ必要なのか)

トイレは、さまざまな病原微生物に汚染される危険性がもっとも高い場所です。トイレを利用した人の手を介して製品を汚染する可能性があります。 (ノロウイルス、O157など)

● (いつ)始業前、その他

● (どのように)

洗剤で洗浄、塩素系殺菌剤で消毒を行う。 特に、便座、水洗バー、手すり、ドアノブ等は入念に 消毒しましょう。

● (問題が発生した時はどうするか) 洗浄し、塩素系殺菌剤で消毒しましょう。

[ノロウイルス]

トイレは、特にノロウイルスなどの病因物質の汚染源となります。便座、水洗レバー、手すり、ドアノブなどから感染した従業員を介して食品を汚染し、食中毒が発生する可能性があります。 トイレの洗浄・消毒は入念に実施することが必要です。

9 従業員の健康管理・服装の確認

● (なぜ必要なのか)

従業員がけがや下痢をしていると、手指などを介して 製品が汚染されたり、作業衣が汚れていたりすると汚 れや毛髪等、異物混入の原因になる可能性があります。

● (いつ)修業前、作業中

● (どのように)

製造担当者の体調、手の傷の有無、着衣の汚れ等の確認を行ないましょう。

また、粘着ローラー掛けを入念に行い、マスクも着用 しましょう。

● (問題が発生した時はどうするか)

発熱や下痢、嘔吐等の症状がある場合は、製造作業に 従事させないようにしましょう。

手に傷がある場合には、耐水性絆創膏を付けた上から 手袋を着用させ、直接煮豆に触れる作業には従事させ ないようにしましょう。

汚れた作業衣は速やかに交換しましょう。

[人の手を介して起こる食中毒]

最近発生しているノロウイルス食中毒の約8割は従業員に 由来すると言われています。下痢や嘔吐などの消化器系の 症状がある場合は製造作業に従事させないことが重要です。 また感染しても発症しないこともありますので、従業員の 方は普段から手洗いやマスクの着用、健康管理が大切です。

⑩ 衛生的な手洗いの実施

(なぜ必要なのか)

手には目に見えない病原性微生物(黄色ブドウ球菌等) やウイルスが付着していることがあり、食品を汚染す る可能性があります。手洗いは、見た目の汚れを落と すだけでなく、これらの病原性微生物を製品に付着さ せないためにも大切です。

(いつ)

トイレの後、製造室に入る前、未包装の製品を取り扱う時、金銭に触った後、清掃を行った後など。

● (どのように)

手洗いマニュアルを守り、衛生的な手洗いと 70%アルコール等による消毒の実施。(46ページ参照)

● (問題が発生した時はどうするか)

製造作業中に、従業員が必要なタイミングで手洗いを行っていないときは、すぐに手洗いを行わせましょう。

[手洗い不足で起きる食中毒]

黄色ブドウ球菌やノロウイルス食中毒の 8 割は調理従事者に由来するものであり、さらに約5割は発症していない調理従事者に由来するものとされています。

調理従事者の方は普段から手洗いを徹底し、健康管理に注意するとともに、仮に感染していても食品を汚染しないように、衛生的な手洗いを徹底しましょう。

(従業員の教育)

従業員の教育・訓練は「安全」を確保するためのルールや手順 を理解してもらうのに必要な手段です。食品事故の原因のほと んどは作業の慣れによる油断や知識不足からくる判断の誤りであり、 必ず「人」が関係しています。

できる限り「食品安全」について知ることができる環境を整えましょう。

以下のような教育でも十分効果があります。

教育方法	内容	方 法				
	「食品安全」についての	新聞記事や業界情報などを切抜きし				
1. 回 覧	資料をその都度回覧す	従業員に回覧する。 掲示板の使用で				
	る。	も構いません。				
	朝礼に合わせて5分程度の申し送りをする。	クレームの発生時や業界情報などの				
2. 朝 礼		伝達。または、5Sなどの一言集の読				
		み合わせも有効です。				
	約 30 分~1 時間程度の 勉強会を定期的に行う。	手洗いや異物混入防止などテーマを				
3. 勉 強 会		設けて実施します。 セミナーなどへ				
		の参加も当てはまります。				

(回収・廃棄)

食品衛生上の問題が発生した場合は、問題となった製品を迅速かつ 適切に回収しましょう。また、管轄する保健所等へ連絡しましょう。 回収された製品は、通常製品と明確に区別して保管し、保健所等の 指示に従って適切に廃棄等をしましょう。

3. 重点管理のポイントを確認しましょう

- (1) 重点管理ポイントのチェック方法の決定 どのような点に注意してチェックするのか決めましょう。
 - ① Brix 値の確認
 - ② 真空パック等の殺菌温度および時間の確認
 - ③ 金属探知機の作動の確認(金属探知機を設置の場合)

様式 別紙 2.の「煮豆製造業における重点管理計画」 (P40) に記載していきましょう。

① Brix 値の確認

● (なぜ必要なのか)

常温で流通させる場合、レトルト条件に満たない殺菌の場合(60分のボイル殺菌等)は一部の細菌が残存する可能性があります。その為、これを不活化するために、水分活性 0.94 以下であることを、Brix 値(糖度)以上に置き換えて、確認する必要があります。

- (いつ)検品時
- (どのように) 一定の Brix 値、塩度を確認した上で、検品時に Brix 計で計りま しょう。
- (問題が発生した時はどうするか) 再調理を行い、Brix 値を調整する等、品質管理部門と処理を検討 する。

水分活性の低い順に並べました					Brix値の低い順に並べました						
製造パター	製品名	内容量	水分活性	Brix値 (糖分)	食塩 相当量	製造パター	製品名	内容量	水分活性	Brix値 (糖分)	食塩 相当量
С	お多福豆	1kg	0.78	78°	0.1g	A	U-10 金時豆	120g	0.94	43°	0.3g
С	うぐいす豆	1kg	0.81	58°	0.3g	А	こんぶ豆	90g	0.94	43°	0.4g
С	白金時豆	1kg	0.84	58°	0.3g	А	北海道黒豆	125g	0.94	44°	0.8g
С	うずら金時豆	1kg	0.85	58°	0.4g	А	紫花豆	100g	0.94	45°	0.4g
С	徳用金時豆	1kg	0.86	67°	0.1g	С	こんぶ豆	150g	0.94	45°	0.9g
С	白花豆	450g	0.86	60°	0.02g	С	昆布豆	1kg	0.90	50°	1.6g
В	もっちり黒豆	210g	0.88	63°	0.2g	В	豆昆布	230g	0.92	50°	0.8g
С	黒豆	150g	0.90	56°	0.6g	А	黒豆	100g	0.93	50°	0.5g
С	雁喰黒豆	150g	0.90	56°	0.7g	А	金時豆	100g	0.93	50°	0.3g
С	昆布豆	1kg	0.90	50°	1.6g	В	金時ソフト	1kg	0.92	51°	0.3g
С	昆布豆	150g	0.91	55°	0.6g	С	こんぶ豆	1kg	0.91	52°	2.1g
В	黒豆	200g	0.91	55°	0.5g	В	うぐいす豆	120g	0.91	54°	0.7g
В	うぐいす豆	230g	0.91	55°	0.5g	С	三色豆	150g	0.92	54°	0.5g
В	三色豆	230g	0.91	55°	0.2g	С	こんぶ豆甘口	1kg	0.92	54°	0.8g
В	丹波黒豆	170g	0.91	55°	0.5g	С	白花豆	150g	0.93	54°	0.4g
В	金時豆	230g	0.91	55°	0.3g	С	とら豆	140g	0.93	54°	0.4g
В	うぐいす豆	120g	0.91	54°	0.7g	С	昆布豆	150g	0.91	55°	0.6g
С	こんぶ豆	1kg	0.91	52°	2.1g	В	黒豆	200g	0.91	55°	0.5g
С	金時豆	150g	0.92	56°	0.1g	В	うぐいす豆	230g	0.91	55°	0.5g
С	三色豆	150g	0.92	54°	0.5g	В	三色豆	230g	0.91	55°	0.2g
С	こんぶ豆甘口	1kg	0.92	54°	0.8g	В	丹波黒豆	170g	0.91	55°	0.5g
В	金時ソフト	1kg	0.92	51°	0.3g	В	金時豆	230g	0.91	55°	0.3g
В	豆昆布	230g	0.92	50°	0.8g	С	青豆	150g	0.93	55°	0.4g
С	青えんどう	150g	0.93	56°	0.6g	В	丹波黒豆	230g	0.93	55°	0.5g
С	お福豆(花豆)	150g	0.93	56°	0.1g	С	黒豆	150g	0.90	56°	0.6g
С	白福豆	150g	0.93	56°	0.1g	С	雁喰黒豆	150g	0.90	56°	0.7g
С	青豆	150g	0.93	55°	0.4g	С	金時豆	150g	0.92	56°	0.1g
В	丹波黒豆	230g	0.93	55°	0.5g	С	青えんどう	150g	0.93	56°	0.6g
С	白花豆	150g	0.93	54°	0.4g	С	お福豆(花豆)	150g	0.93	56°	0.1g
С	とら豆	140g	0.93	54°	0.4g	С	白福豆	150g	0.93	56°	0.1g
Α	黒豆	100g	0.93	50°	0.5g	С	うぐいす豆	1kg	0.81	58°	0.3g
Α	金時豆	100g	0.93	50°	0.3g	С	白金時豆	1kg	0.84	58°	0.3g
Α	紫花豆	100g	0.94	45°	0.4g	С	うずら金時豆	1kg	0.85	58°	0.4g
С	こんぶ豆	150g	0.94	45°	0.9g	С	白花豆	450g	0.86	60°	0.02g
Α	北海道黒豆	125g	0.94	44°	0.8g	В	もっちり黒豆	210g	0.88	63°	0.2g
Α	U-10 金時豆	120g	0.94	43°	0.3g	С	徳用金時豆	1kg	0.86	67°	0.1g
Α	こんぶ豆	90g	0.94	43°	0.4g	С	お多福豆	1kg	0.78	72°	0.1g

Aの製造パターン レトルト殺菌を行い常温で流通する製品の製造

Bの製造パターン ボイル殺菌後、冷蔵(10℃以下)で流通する製品の製造

cの製造パターン ボイル殺菌後常温で流通する製品の製造

※この場合の注意点

上記の通りBrix値56°以上で水分活性が0.94を超えるものはありません。よって製品設計上、Brix値での基準は56°以上を目安に水分活性が0.94以下となるBrix値を設定し、仕上がり後の製品を検査することにより、水分活性が常に0.94以下になるように管理しましょう。

② 真空パック等の殺菌温度および時間の確認

(なぜ必要なのか)

加熱温度、時間が不足すると、微生物が残存する可能性があります。

適切な加熱殺菌温度と殺菌時間で管理する必要があります。

(いつ)

真空パック等の加熱・殺菌時

- (どのように)
 - ◇レトルト殺菌を行い常温で流通させる場合 温度121℃以上、時間4分以上、若しくはこれと 同等の殺菌効果。
 - ◇加熱殺菌を行い冷蔵(10℃以下)で流通させる場合 時間60分以上のボイル殺菌。
 - ◇レトルト以外の殺菌を行い常温で流通させる場合時間60分以上のボイル殺菌とBrix値56°以上。
 - ◇温度計とタイマー、Brix 計で確認しましょう。
- (問題が発生した時はどうするか)

加熱不足等が発覚した場合は、再加熱や再調理を行うか、または廃棄する。

加熱装置や Brix 計の点検を実施する。

③ 金属探知機の作動の確認

- (なぜ必要なのか) 金属などの硬質異物は、口内を切る・歯を損傷する等の 健康被害を生ずる危険性があります。
- (いつ) 始業時、製造終了時及び、予め定めた時間に行います。
- (どのように) 作業前にテストピースで金属探知機の作動を確認します。 テストピースを製品ごと、作動ごとに中央を通して、金属 探知機が正しく作動していることを確認しましょう。 金属探知機で除外された製品は探知機横のボックスに保管、 区別を行います。
- (問題が発生した時はどうするか) 金属片が発見された場合は、速やかに混入原因の究明を行い改善しましょう。 反応のあった製品は、誤作動の可能性もあるため再度金属

探知機に2度通し、反応が無ければ良品とみなし処理します。 探知機の不具合を確認した場合は、正常な状態に戻します。 正常に作動した時点から、今までの製品を再度探知機に通過 させ安全を確認します。

問題が発生した場合は、製品を識別して品質管理部門と処置 を検討します。

4. 記録しましょう

[なぜ記録が必要なのか]

- (1) 衛生管理のポイントを明確にし、基準を設定し管理する ことで、「お客様のクレームや事故」の発生を防ぐことが できます。
- (2) さらに、万が一、問題が発生した場合、衛生管理を行っていたことが証明となります。
- (3) 記録することで、衛生管理を適正に実施していることが確認できお客様や保健所に対して、自分の店、工場の衛生管理について適正に行っていることを、自信を持って説明できます。

また、記録することで、問題が発生した時の状況を調査することが可能になります。

5. 記録を保管しましょう

これらの一連の記録は、賞味期限から1年程度は保管しておきましょう。

保健所の衛生監視員から提示を求められた場合は、速やかに提出しましょう。

6. 振り返り

定期的(1カ月など)に記録を確認し、クレームや衛生上、 気がついたことなど、同じような問題が繰り返し発生してい る場合は、同一の原因が考えられますので、対応策を検討し ましょう。

Ⅴ. 手順書 (どのように確認したら良いか)

(一般衛生管理)

1. 原材料の受け入れ・保管の確認

- (1) 原材料が到着したら、商品、数量など、注文したものと納品されたものが合っているかどうかを確認しましょう。 (原材料の仕様書、成分表、規格書などはあらかじめ仕入れたから取り寄せて確認しましょう。)
- (2) さらに、外観、におい、包装の状態、表示(期限、保存方法等)、規格書等を確認します。
- (3) 保管するときは、冷蔵・冷凍・常温の区別で保管し、保管場所は常に清潔にしましょう。
- (4) なんらかの問題があった場合は、決めた方法に従い、返品 するなどしましょう。
- (5) これらを日誌に記録しましょう。

2. 原料豆の洗浄の確認

- (1) 原料豆には、病原性微生物が付着していることがあります。 (病原性大腸菌、セレウス菌、黄色ブドウ球菌など) また、石が混じっていることもあり、製品に混入すること があります。
- (2) そのため、原料豆の洗浄は丁寧に行いましょう。
- (3) これらを日誌に記録しましょう。

3. 製品の冷却温度・時間の確認

- (1) 包装前に行う冷却は浸漬中または取り出して風をあてる、 放冷などの冷却があります。いずれの冷却においても、 冷却時に汚染がないよう留意しましょう。 また、包装まで時間を要する場合には、冷蔵庫など低温 下での保管を心がけましょう。包装後に殺菌の工程があ る製品においても、包装前に腐敗してはなにもなりませ ん。長期保管は避け、翌営業日までの包装を心がけましょう。
- (2) 包装・殺菌後は水に浸し、加熱を速やかに終わらせましょう。常温下まで冷却するように心がけましょう。
- (3) 製品の保管が要冷蔵の場合には、チラー水などを利用して 10℃以下までの冷却と冷蔵下の保管を徹底しましょう。
- (4) 炊きあがりの豆を放冷し、包装・殺菌を行わないで販売 するような製品は、要冷蔵を保持できるケースで販売す ることと、短期間の消費期限を設ける必要があります。
- (5) これらを日誌に記録しましょう。

4. 製造室の整理・整頓・清掃

- (1) 製造室は、清掃不足によるカビや病原性微生物の発生、 埃の蓄積による製品への二次汚染、衛生害虫等の発生・ 混入などを起こさないよう清潔に管理しましょう。
- (2) 床が破損していたり、水たまりがあったら補修しましょう。 製造室は水を多く使用するので、作業が終了したら毎日、 洗浄剤、消毒液で洗浄消毒しましょう。
- (3) 排水溝がある場合は、目皿に破損がないか確認、破損があったら補修しましょう。 排水溝は、毎日掃除しましょう。目皿の裏側も洗浄しましょう。
- (4) 天井は、汚れに注意し、定期的に清掃しましょう。
- (5) 壁は、床から1mの高さまでは、毎日掃除しましょう。 壁の破損を確認したらすぐに補修しましょう。

- (6) 照明器具は、定期的に清掃しましょう。 蛍光灯は、飛散防止の物を使用し、照度が落ちてきたら 新しい物と交換しましょう。
- (7) 使用する器具類や消耗品は、置き場所を決めて保管しましょう。
- (8) 定期的に、ねずみ、昆虫等の実態を確認しましょう。
- (9) これらを日誌に記録しましょう。

5. 機械・器具の洗浄・消毒・殺菌の確認

- (1) 煮釜、容器充填機、包装機など製造に使用する機械は、毎日 清掃、洗浄しましょう。 これらが汚れていると、病原微生物の発生の原因になります。 清掃、洗浄の後は、熱湯、塩素系殺菌剤または70%アルコー ルで消毒・殺菌しましょう。また、アルコールで消毒する場合 は、よく水分を拭き取ってから行いましょう。 更に、乾燥させるとより効果的です。
- (2) これらを日誌に記録しましょう。

6. 機械・器具の破損の確認

- (1) 煮釜、容器充填機、包装機等の機械や器具は、破損して欠落しているような部分が無いか、ボルトやナット等の脱落や緩み等が無いことを毎日確認しましょう。
 - 金属探知機を使用しないで出荷する場合は特に注意が必要です。
- (2) これらを日誌に記録しましょう

7. 冷蔵庫等の温度の確認

- (1) 冷蔵庫に付属している温度計で確認する。(10℃以下) 温度計が付属していない場合は、手持ちの温度計を使用しま しょう。
- (2) 必要な温度まで下がりきらなかった場合は、保冷剤等を入れ 10℃以下まで温度を下げる。
- (3) これらに不具合が見つかった場合は、速やかに機械メーカー に修理を依頼する。 所定の温度に満たない場合は、廃棄しましょう。
- (4) これらを日誌に記録しましょう。

8. トイレの洗浄・消毒

- (1) トイレの洗浄・消毒は、以下の手順に従って、決めた頻度で (例「始業前」)行いましょう。
- (2) 何らかの問題があった時は、決めた方法に従い対応しましょう。
- (3) これらを日誌に記録しましょう。
- (4) 洗浄等の手順
 - ① まず、製造を行う時の服とは異なる服、靴、ゴム手袋で 行いましょう。
 - ② 次に、トイレ用洗剤、ブラシ、スポンジを用意します。
 - ③ 便器は、専用洗剤を用いて、ブラシでこすり洗いした後、 流水で洗い流しましょう。
 - ④ 床面は、専用洗剤を用いて、ブラシでこすり洗いした後、 流水で洗い流しましょう。
 - ⑤ 水洗レバー、ドアノブなど手指が触れる場所を、塩素系 殺菌剤でふきあげます。5分~10分後に水を含ませ軽く 絞った布でふき上げましょう。
 - ⑥ 手洗い設備の洗浄を行いましょう。
 - ⑦ 洗浄後、水洗レバー、ドアノブなどに触れてしまうなど、 消毒済みの箇所を汚染しないようにしましょう。汚染の 可能性がある場合は、再度殺菌しましょう。
 - ② 使用した用具は、洗浄し、乾燥・保管しましょう。
 - ⑨ 終了後は、入念に手を洗いましょう。

9. 従業員の健康管理・服装の確認

- (1) 決めた頻度(「製造作業前」または「作業中」)で、以下の方法で確認しましょう。
- (2) 従業員に、下痢や発熱、おう吐などの症状がある人がいないか 確認します。症状がある従業員は、軽度な場合でも、直接製品 を取り扱う業務に従事させてはいけません。できれば、帰宅させ、病院を受診するようにしましょう。治るまでは、直接製品 を取り扱う業務に従事させないようにしましょう。
- (3) 従業員の手指に傷がないか、確認しましょう。ある場合には、 耐水性絆創膏を付けた上から手袋を着用させ直接製品に触わる 作業は避けましょう。 手袋を着用するときも、しっかりと手を洗いましょう。
- (4) 従業員が、製造作業に従事する際に清潔な服を着用しているか 確認しましょう。
- (5) 従業員が、髪を清潔に保ち、しっかりと帽子、ネット、マスクを着用しているか確認しましょう。
- (6) 腕時計や指輪などの貴金属は外しているか確認しましょう。
- (7) これらを日誌に記録しましょう。 (日頃から従業員に健康の自己管理を励行させましょう。)

10. 衛生的な手洗いの実施

- (1) 決めた頻度(トイレの後、製造室に入る前、水槽から製品を取る前、金銭を触った後、清掃を行った後など)、衛生的な手洗いを実施しましょう。
- (2) 従業員が必要な時に手を洗っていないことを確認した場合には、すぐに手を洗わせましょう。
- (3) これらを日誌に記録しましょう。

(重点管理)

1. Brix 値の確認

- (1) レトルト殺菌(120° 4分)以外の殺菌を行い常温で流通させる場合は、製造時や検品時に Brix 計により、Brix 値が 56%以上であることを確認します。
- (2) これらを日誌に記録しましょう。

2. 真空パック等の殺菌温度および時間の確認

- (1) ボイル槽、蒸庫などの加熱装置に付属している温度計、タイマーで確認しましょう。
- (2) 加熱機に不具合が見つかった場合は、速やかに機械メーカーに 修理を依頼する。 予備部品の在庫があれば交換しましょう。温度・時間の基準に 満たず、不十分の場合は、所定の温度・時間まで再加熱するか、 または廃棄しましょう。
- (3) これらを日誌に記録しましょう。

3. 金属探知機の作動の確認

- (1) 製品を通過させる前後で中心部分にテストピースを通し、 金属探知機に異常がないことを確認します。
- (2) 金属異物として排除されたものの処理は確実に行いましょう。
- (3) 金属異物を確実に検出、排除するためにも金属探知機は定期的な点検を行いましょう。
- (4) これらを日誌に記録しましょう。